

会 議 録

名称	平成 28 年度 第 4 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 答申（案）について 第 2 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
開催日時場所	平成 29 年 2 月 3 日（金） 15 時 00 分～16 時 30 分 市川市役所本庁舎 3 階 第 4 委員会室
出席者委員	秋本 のり子委員、石原 みさ子委員、内山 久雄委員、潟山 英清委員、 金子 貞作委員、久保田 優委員、佐藤 ゆきのり委員、 芹澤 弘之委員、瀧上 信光委員、滝沢 晶次委員、立原 充彦委員、 富田 嘉敬委員、中島 明子委員、能村 研三委員、松永 哲也委員 計 15 名（欠席 7 名）
配 布 資 料	資料 1 答申（案） 資料 2 第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について (第 1 回・第 2 回・第 3 回) 資料 3 第三次実施計画（案） 資料 4 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進捗状況について【総括】《27 年度・28 年度》 資料 5 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進捗状況について【事例】《27 年度・28 年度》
特 記 事 項	

(15 時 00 分開会)

■開会

○瀧上会長：それでは、ただいまより「平成 28 年度第 4 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、7 人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立いたしております。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(傍聴人 1 名)

○瀧上会長：なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員の皆様にご確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、石原委員と内山委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：それでは、次第に従いまして、議題第 1 号「答申（案）について」です。これまで、3 回にわたり審議をしてまいりました。これまでの会議を振り返りますと、第 1 回・第 2 回では、第三次実施計画を策定するにあたり、考慮すべき行政課題や社会の動向等について、委員の専門分野を中心として議論を進めてまいりました。前回の第 3 回は、第三次実施計画の事務局案をもとに、重点事業の 3 ヶ年の事業計画と数値目標、基礎的事業の選定等について審議を行ってまいりました。そして本日は、答申とそれに付される第三次実施計画案の確認を行いたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

■議題第1号 答申（案）について

○事務局：それでは説明させていただきます。資料は、資料1「答申（案）」、資料2「第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について（第1回・第2回・第3回）」、資料3「第三次実施計画（案）」をお願いします。

まず、資料1「答申（案）」からお願いします。答申といたしましては、これまで審議をいただいております資料3「第三次実施計画（案）」について、この内容が妥当であるという鑑文をつけて、答申をいただきたいと考えております。この答申のスタイルについても、本日、ご審議いただければと思います。

続きまして、資料2「第三次実施計画 総合計画審議会からの意見について（第1回・第2回・第3回）」をお願いします。この資料では、前回資料で配布させていただきました第1回、第2回審議会の意見に加え、第3回審議会でいただいた意見をあわせてまとめております。

第3回審議会の意見については、網掛けとしております。本日は、この中から、計画に反映したもの、計画で既に掲載している事業について補足で説明するものを中心に説明させていただきます。

まず、1ページ、高齢者福祉の③について、補足説明になりますが、「市川みんなで体操」の市の運営支援として、体操DVDや重錘バンドの貸与を行う他、定期的に職員が、地域の会場に出向き、体力測定やアドバイスを行うなどの支援を行っています。続きまして、2ページ、子どもの教育の⑥として、若い世代への地域愛の醸成をするため、学校や家庭との協働も必要という意見がありました。これについて、現在、公立小学校の社会科副読本を作成し、子ども達に地域のくらしや歴史を学ぶ機会を提供していることから、「社会科副読本等製作事業」を基礎的事業として追加いたしました。続きまして、3ページ、芸術・文化の②について、補足説明になりますが、閉館する八幡市民談話室の機能につきましては、新たな八幡市民会館で、展示ギャラリーやある程度大きな会議室を提供します。また、小さな集会室・会議室については、中央公民館をはじめ、八幡周辺の既存の公共施設を活用いただくことで、サービス提供に努めていく考えであります。

続きまして、文化的資産の②について、補足説明になりますが、「行徳地区の歴史と文化を活かしたまちづくり事業」では、29年度に施設整備を行い、その後のオープンになりますが、ご意見のとおり、事業の推進にあたっては、地域住民の意見も伺いながら進めていく予定としております。

続きまして、4ページ、文化の創造の③について、補足説明になりますが、「いちかわふりまちあるき事業」では、コミュニティバスの一日乗車券の販売とスタンプラリーを一定期間開催しており、ご指摘のとおり、日常的に利用できる企画となるよう努めておりま

す。なお、29 年度からは、一日乗車券の利用範囲を拡大し、市内各地域で利用できる事業展開を予定しております。

続きまして、5 ページ、危機管理・消防の②について、同じく補足説明になりますが、「地域防災力強化事業」では、災害発生に備えた携帯品、家庭内の備蓄品について、減災マップ等で周知するとともに、防災公園、防災訓練を通じ、啓発活動に取り組んでいるところです。

続きまして、交通安全の②について、自動車・自転車の交通安全・マナーの啓発に関して、自転車については、「自転車安全利用啓発事業」として市で取り組んでおります。自動車については、警察と協力し、体験型交通安全教室、街頭啓発活動等を実施しております。

続きまして、6 ページ、住宅・住環境の①についてですが、市では、耐震改修促進計画を策定し、民間の既存建築物の耐震化施策を総合的に進めてきており、27 年度までに約 92% まで耐震化が進んでおります。引き続き、32 年度までに 95% 以上を目標としており、実施計画に位置付けた助成事業の他、啓発や指導により民間建築物の耐震化を促進していく予定です。同じく②の分譲マンションの良好な保全については、管理組合に対し、マンション管理士を派遣するなど支援を既に行っていることから、「マンション管理支援事業」を基礎的事業として追加いたしました。

続きまして、7 ページ、商工業の②「女性起業家支援事業」についてですが、起業家交流会は、ビジネスマッチングの機会となることも想定していますが、女性が起業していくために重要なネットワークや仲間づくりに効果的であり、SNS などによりその後の活発な活動に発展している状況がありますので、そのような事業の状況にそった文面に計画を修正しております。

続きまして、都市農業の②について、補足説明になりますが、基礎的事業としている「都市農業振興支援事業」ではこれまでソラマチで梨のPRを行っており、引き続き、話題性の高いスポットで市川市産農産物のPRイベントを行う予定としています。

続きまして、8 ページ、地球環境の②について、重点事業の「地球温暖化対策推進事業」が、ご意見のような啓発事業となっています。温暖化対策の普及推進について、市民・事業者・市等の協働による取り組みを推進してまいります。

続きまして、9 ページ、情報の発信・提供の③について、「シティセールス事業」の数値目標の考え方ですが、この事業は、各年度で特に推進すべき本市の新たな魅力となる新規事業を基本に、重点的にPRを行うもので、事業によりPR方法が異なっております。そのため、指標としては、毎年度 1 事業は、しっかり効果的にPRし、新たな魅力の創出と発信を行っていくことを目標としているものです。

続きまして、同じく情報の発信・提供の⑤「市政情報の発信」については、広報いちか

わ、公式Webサイト、SNSを活用しており、引き続き、積極的に活用と実施を行っていくものです。

続きまして、10 ページ、地域コミュニティ・市民活動の③について、「自治会総合支援事業」の数値目標の考え方ですが、後継者育成などを目的とした地域活動育成塾は、講演会の他、参加者同士によるグループワーク形式のプログラムを予定しており、参加できる人数が限られてしまうという、事業の内容から、規模的に 100 人程度を目標とすることが妥当なものと考えております。

最後に、11 ページ、窓口・相談機能の①について、補足説明になりますが、市の相談事業として、実施計画でも子育て、福祉、教育などの各分野で 6 事業を重点事業に位置付け、児童虐待や認知症をはじめ、多様化する市民ニーズにできる限り対応できるよう、配慮してまいります。前回の審議会の意見に対する主な対応は以上となります。

続きまして、資料 3「第三次実施計画（案）」をお願いします。資料 2 でご説明いたしました、事業の追加、修正の他、平成 29 年度の予算編成状況を踏まえ、数値目標等の修正のあった事業についてご報告いたします。

26 ページをお願いします。「児童虐待対策事業」について、事業内容に変更ありませんが、数値目標の児童虐待相談件数として、その他の子育て相談なども含めた数値 7,000～8,000 件になっておりましたので、事業目的どおり、児童虐待の相談件数の見込みとして、5,000～6,000 件に修正しております。

続きまして、28 ページ「保育士確保対策事業」ですが、事業内容の中で、当初予定していた学生が保育園でアルバイトをした際の資金補助については、その後の保育士確保に対し、実効性を確保していくことについて問題もあることから、本計画では見送りとしております。また、数値目標については、この補助事業が平成 29 年度より本格的にスタートすることから、他市の支給状況等を勘案して精査したことから、数値目標を年間 200～300 件程度に修正しております。しかしながら、今後の実施状況により目標の修正等を行う予定で考えております。

続きまして、29 ページ「保育園整備計画事業」ですが、平成 29 年度中に 1,200 人定員が確保できるよう整備する予定としておりますが、計画策定時点では、事業者確保などの状況から、数値目標を精査し、544 人としております。なお、こちらについても事業者の確保などの目途が立ち次第、当初予定していた定員目標に向け、整備を行っていく考えであります。

続きまして、63 ページ「行徳地区の歴史と文化を活かしたまちづくり事業」です。こちらは、前回資料から事業内容の検討が進みましましたので、もう少し詳細に各年度の事業内容を記述いたしました。事業は、国の登録有形文化財である旧浅子神輿店を中心とする新た

な観光スポットを整備・運営する事業となります。主屋は改修して資料館を整備、その前面にあります工場跡地は休憩所のある広場として整備する計画となります。30 年度以降はその運営となりますが、現在、運営手法や開館日数等を検討していることから、数値目標である来場者数について検討中にさせていただいております。3 月末の計画策定までには目標数値を設定したいと考えております。

続きまして、65 ページ「いちかわふらりまちあるき事業」ですが、事業内容に変更はありません。ただし、数値目標として一日乗車券の販売件数としておりますが、現在の実施状況を勘案して、数値目標を精査しております。

次に、88 ページ「耐震診断・改修助成事業」についてです。こちらでも事業内容に変更はありませんが、数値目標の各種補助金の支給件数について、前は講演会や相談会の実施回数も含まれてしまっていたことから、正しく補助金の支給件数のみを目標数値に修正しております。なお、先ほどの資料 2 の説明にもありまして、この補助金による支援の他、啓発や指導によりまして、市全体の民間建築物の耐震化率の向上を図ってまいります。

続きまして、102 ページ「施設園芸支援事業」についてです。こちらでも事業内容に変更はありませんが、平成 29 年度の数値目標として、補助金の支給により支援する件数を 4 件としておりましたが、実際に、現時点で対象となる農家の方を精査した結果、29 年度については、2 件程度が目安となることから、この年度の目標のみ修正しております。

計画案の変更点は以上となります。よろしくお願いします。

○瀧上会長：ご説明ありがとうございました。今、資料にもとづき答申案、第三次実施計画 総合計画審議会からの意見とその対応、第三次実施計画案のその後の修正点について説明がありました。この答申案は、第三次実施計画案を別紙に付けるということで、その別紙を踏まえて答申案として、審議会としてはこれが「妥当である」という答申の案になっています。その前提として、この第三次実施計画案について、前回の審議会では事務局から案の説明と、第 1 回・第 2 回の議論がどのように反映されているかという説明がありましたが、今回の審議会では前回の第 3 回の審議会の審議結果がどのように反映されているかということ、さらには庁内の予算審議の状況等によって、個別の事業について内容等の変更があり得るという説明がありました。このような説明を踏まえまして、当審議会において最終確認をお願いしたいと思います。皆様からのご意見は、この総合計画審議会の第 1 回から第 3 回の中で、各項目について整理をされていまして、それが第三次実施計画案にどのように反映されているか、あるいはそのご意見に対して実態はどのようなになっているかといったような説明もありましたが、そのようなこともお聞きいただいて、第三次実施

計画案の内容について皆様からご意見があればお出しいただき、最終的に調整、確認をさせていただきますと思います。

それでは、従来は専門分野ごとに委員の皆様からご意見を頂戴してまいりましたが、今回は最終確認ということで、そのような分野にとらわれず、ご意見を頂戴できればと思います。それでは、松永委員をお願いします。

○松永（哲也）委員：内容に関することではなく、前回お休みをしたので前回議論があったことかもしれませんが、この答申案の表現について、「妥当である」という表現になっていますが、同じような表現として「適切である」や「適当である」、「反対すべき項目は見当たらない」、「妥当性がみられる」といったような様々なものがあると思いますが、「妥当である」といった表現を使用されるのには何か理由があるのでしょうか。諮問の内容が妥当かどうかを伺うものであったということでしょうか。また、他の答申案で他の表現を使っていることはあるのでしょうか。

○事務局：当審議会では、昨年 3 月に第三次実施計画の策定について諮問をさせていただきました。答申のスタイルはいろいろありますが、別紙という形で計画書をつける場合は、「妥当である」という形でご答申いただく、あるいは「別紙のとおり提出します」という形で、計画そのものを提出いただくような答申をいただいております。

○松永（哲也）委員：この場合、「妥当」という言葉が使われるのがふさわしいのでしょうか。行政用語では、妥当の他に、「適切である」や「適当である」といった言葉があり、一番厳しいのが「適切」で、一番ゆるいのが「妥当」であると思っていて、「適切である」のほうが適切であるような気がしています。

○瀧上会長：第三次実施計画案そのものについては、市川市の各部局のほうで議論し、積み上げた結果事務局案として提出されています。その内容について、様々な議論を当審議会において行い、意見を踏まえて反映、修正が行われてきました。市川市自身が第三次実施計画案を策定するにあたり、審議会の意見を聞き、審議会のほうで議論をしてきた結果を反映していただいたということで、「妥当である」という表現になったことと理解しています。そのような理解でよろしいでしょうか。このような審議会の場合、審議会自身が答申案をまとめることもあれば、行政当局が答申案をつくり、審議会の意見を反映するという形で関わるという場合もあり、この審議会においてはその後者にあたるということで、自分たちの審議の内容は第三次実施計画案の中に反映され、あるいはいろいろな意見につ

いて、どのような実情にあるかという説明を事務局から受けて進めてまいりましたので、そのようなことを踏まえ、「妥当である」という答申の文にしたということでご理解いただければと思います。他にご意見ございますでしょうか。

○能村委員：文化に携わる者の立場からお話をさせていただきます。市民会館がいよいよ来月オープンし、我々利用者としてはとても期待しておりますが、それと同時に来年度から八幡の市民談話室が閉館になるということで、一方で新しい会館ができ、一方で使い慣れた場所が閉館になるということは、市民も新しい市民会館のオープンについて両手を挙げて喜んでいただけないと思います。また、市民談話室の代替施設として、新たな市民会館がすべて機能するのかということについては、若干不安が残ります。例えば現在、市民談話室は集会室を貸したりする機能があるのと同時に、3階には貸しギャラリーがありますし、2階には文化の広場があるわけですが、そのような活用が市民会館でも同じようにできるかということについては、来月市民会館がオープンして、いろいろ見させていただいてから判断できることかと思いますが、このような機能が縮小されるのではないかという懸念を感じております。そのようなことがないようにしていただきたいということと、小規模な集会室は今後周辺の公共施設を使用するということで、おそらくJRの高架下にあるふれあい館などを指しているのかと思いますが、役所も片や一つは市長部局の管轄で、片や教育委員会の施設ということで、そのあたりの互換性がなく、どうしても縦割りの発想になり、サービスの提供がうまくいかないということが出てくるのではないかということが懸念されます。そういうところから、ぜひ縦割りを超えて、横断的な運営を図っていただきたいと思います。それと、計画案の63ページの浅子神輿について、これも市が取得してからずいぶん年数が経つわけですが、どういったものに活用していくのかということについて、やっと見えてきた感じがいたしますが、30年度から資料館として活用すると伺いました。運営方法や開館日数についてまだ定めていないようですが、これについて建物は残っている一方、神輿に関する資料をどうやって集めるのかといった若干の不安もありますし、リピーターを多くすることを目指すとなると、同じ展示をずっと展示しておいても、一度行ったらそれで終わりになってしまいます。せっかくの行徳のシティセールスのポイントでもありますので、どういったコンセプトをこれからお持ちになってやっていくのかということについて、少々見えていない部分があるのかなと思いました。

○瀧上会長：ありがとうございました。今のご意見につきましては、第三次実施計画の実施にあたって、十分考慮して進めていただきたいと思います。市民談話室の件については、先ほどの説明の中でも使い勝手の良いサービスを行うといった説明がありましたけれど、

そういった中で縦割りといったようなことにとらわれず、現在談話室が担っている機能も念頭において、地域活動の拠点としての機能を持たせていただければと思います。それから、行徳の浅子神輿の件につきましては、30 年度から一般公開するということですが、今はまだ行徳のこの浅子神輿店の周辺整備の話が検討中でありますので、その整備の中で今お出しいただきましたご意見を十分念頭において整備を進めていただければと思います。他にご意見はございますでしょうか。

○石原（みさ子）委員：第三実施計画案の 56 ページ・57 ページ、人権・男女共同参画のページについてですが、実は今千葉県では新たな DV 防止に関する計画をつくっておりまして、その計画は 29 年 4 月から開始となります。市川市がそれを知ってから第三次実施計画をつくれば間に合ったのですが、今度の千葉県の方針としては今まで以上に若年層に力を入れていこうとしています。若年層というのは中学生、高校生、大学生を指すのですが、そういった若いうちから人権について教育して、対等とはどういう関係なのかということを知らせていくことが柱となりますので、この 57 ページの「人権啓発事業」、あるいは「男女共同参画センター講座事業」の中で、特に若年層という文言を入れていただければと思います。

○事務局：所管のほうに事業内容を確認させていただき、そのような若年層を対象としている事業ということであれば、文面を変えさせていただきたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

○内山委員：今回の答申案について文句があるわけではありませんが、今後について 3 つのことを考えておいていただきたいと思います。

一つ目は、この第三次実施計画案を見ますと、事業が散りばめられているわけですが、事業を行うとなるとお金がかかります。それだけの収入を確保できているのか、つまり、計画として書いたはいいけれど、すべて絵に描いた餅になってしまうのではないかと懸念しています。事業を実施していく上で、その財源を一体どう確保していくのかという点については、よく考えていただきたいと思います。特に、私が今まで申し上げているのは、市川市の固有の財源だけではどうしようもないので、国や県の補助を受けなければなりません。どのような仕掛けで補助金をとっていくのか、新たな補助金のスキームはどのようなものか、それを活用すれば市の歳入はこれだけ伸びていくといったような長期スキームをぜひ検討していただきたいと思います。また、これはテレビ報道の受け売りですが、

ふるさと納税という制度がありまして、東京都の23区は軒並みマイナスとなってしまっているそうです。地方のお土産がすばらしくて、皆、ふるさとに寄附してしまっているそうです。中野区は頑張って97個のお土産を用意して、うち70個は中野区外の商品を用意して、ふるさと納税を中野区にしてもらおうということを23区で唯一始めたそうです。ひどいところは16億円もの歳入減になってしまっているそうです。総合計画でこれだけの事業を展開します、これだけお金がかかりますとはいうものの、市外にふるさと納税をされてしまってそれだけの財源がなくなってしまったということになったら、なにをやっているんだということになってしまいますので、財源の確保については一生懸命考えていただきたいと思います。これも前から申し上げていることですが、これは市役所、役人の腕の見せ所だと思っています。

二つ目は、来年度外環道が開通するという事で、お祭りなどのイベントの企画もあるようですが、外環道が開通するという事は今まで市川市が弱かった南北方向の交流が進むということを意味します。北千葉道路はまだできませんが、北千葉JCTのそばにも道の駅をつくり、そこでは市川市の名産を売るということをうたっていますが、正直申し上げて交流方向が南北となると、今までと異なった対応の必要があると思います。北千葉道路ができれば、成田空港からダイレクトに人がやってくる、つまり外国人がダイレクトにやってくることが想定されます。市川市というのは地理的に優秀な位置にあって、交通の方向が南北に広がるという利点をどう活かすかということについて、よく考えていただきたいと思います。高じれば、松戸市と合併して100万都市、さらには政令指定都市にしようなんて話にもなるかもしれません。政令指定都市になろうということは誉の高いことですけれど、少なくとも市川市民にも松戸市民にもそんなことを思っている人はほとんどいないと思いますし、冗談じゃないと思っている方のほうが多いと思いますが、交流が南北方向になりますと、松戸も市川も関係ないという時代が必ずやってきますので、今のうちから南北方向の交流というのはどのような効果をもたらすのかということ、市川市だけでなく松戸市などとともに考えていただきたいと思います。圏央道が2月26日に開通して、向こうのほうは勢いよくなってしまって「外環道なんていらない」なんてことになりかねないので、南北方向の交流を軸にしっかりと考えていただきたいと思います。交通の形態でいうと、都営新宿線をもう少し北のほうまで伸ばすといった昔からの話があり、県はその話を凍結してしまっていますが、それを再燃させることや、京成電鉄との立体交差事業については、アンダーパスができて立体交差なんか必要ないといったようなことになってしまうかもしれませんが、そもそも街のど真ん中に踏切があるということ自体異常なことなので、いったんはつぶされてしまったプロジェクトですけれど、その効果や必要性について改めて考え直すべき時期に来ているのではないかと思います。当時は費用対効果が

出ないからだめだ、などといって押さえつけられてしまいましたけれど、これから先はそんなことをはねのけて、将来の市川市のために大規模な体質改善を行ったらどうかということもあわせて考えていただきたいと思います。

三つ目は、現在、都市再生法によって立地適正化計画を立てるよう、国土交通省が張り切って言っていることについてです。つまり、人口減少社会になると、空き家が増えてしまいます。空き家が増えてしまうと、都市の活力が低下してしまいます。今までの広がりすぎた市街化区域を狭めろというような趣旨で各市町村は立地適正化計画を策定しなさい、と国は言っているわけですが、市川市は人口が減っておりませんし、日本全体でいう立地適正化計画とは異なった立地の適正化の在り方を考えていく必要があると思います。お隣の松戸市も同じような状況かと思いますので、今まで私が何度も申し上げている外国人をどのように活用していくかということも含めて、新しい局面が開かれるのではないかと思います。これもテレビ報道の受け売りですが、ついこの間、留学生のアルバイトが 100 万人を超えたという報道を見ました。訪日外国人が昨年 2,400 万になり、ここ数年でものすごい勢いで増えているわけですけど、当然訪日外国人が増えればそれに付随してそれ目当ての労働者も増えます。外国人労働者は質が高いので、日本人が雇われないといったことになってしまうのではないかと思います。そのようなことに対してもアンテナを張って、もし市川市でそのようなことになってしまったらどうすべきといった対応も考えるべきだと思います。何人の外国人が市川市で住民票をもっているのかということについて以前調べていただき、あまり比率としては高くないという回答でしたけれど、ここ数年においては、テレビ報道を見ますとものすごい勢いで増えていることは事実のようです。

3つの希望を申し上げました。繰り返しになりますが、今回の第三次実施計画の策定について文句があるわけではございません。こちらの案で十分です。

○瀧上会長：ありがとうございました。今、内山委員のほうからいろいろとご提案がございましたので、今後、市川市におかれましても、人口減少社会ですとか、高齢化等に伴う空き家の問題など、いろいろな問題が生じてきますが、一方で市川市の人口は 48 万 4,000 人を突破し、現在も着実に増えてきております。そのような状況を踏まえ、これからのまちづくりをどうするかということについて、これはこの後のまち・ひと・しごと創生総合戦略のほうの問題にもかかわってくると思いますので、そういった議論の中でもまたご検討いただければと思います。それから、内山委員がかねてよりおっしゃっていただいております、外からの財源をとってくるように努力すべきであるというご意見については、この計画自体も現在市内の予算審議を進めていて、3 月にはその結果が出るということで、改めてその結果を踏まえた第三次実施計画として委員の皆様にご連絡するということにな

りますが、それと合わせて国も今国会で予算審議を行っておりますので、そのような動向も注視してできるだけ頑張っていたきたいと思います。それでは、他にご意見はございますでしょうか。また、前回、前々回と実施計画自体の議論をしてきたわけですが、欠席をされていた芹澤委員、今日の報告や審議会の意見の第三次実施計画の反映状況をご覧になって、何かご意見があればお願いします。

○芹澤委員：特にございません。

○瀧上会長：それでは、皆様から本日いただきましたご意見につきましては、先ほどの石原委員のご意見がございましたが、それ以外については基本的にご了解をいただいたということで、その処理などについては私にご一任をいただいて、計画書を確定させていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、本日のご意見を踏まえ、最終的なとりまとめを行い、審議を行ってまいりました第三次実施計画案については妥当であるという答申を後日市長に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは、これまでの第三次実施計画の策定について、本日を含め 4 回にわたり皆様のご協力により答申案としてとりまとめることができることになりました。それでは、この案を最終的な確認をし、会長である私と中島副会長から市長に答申を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題第 2 号「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」です。戦略については昨年度当審議会で審議を行い、3 月にその結果を取りまとめて国に報告していただいているわけですが、その実施状況につきましてのご報告をお願いしたいと思います。

■議題第 2 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

○事務局：それでは説明いたします。資料は、資料 4「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について【総括】《27 年度・28 年度》」、資料 5「市川市まち・ひと・しご

と創生総合戦略の進捗状況について【事例】《27年度・28年度》」をお願いします。資料5については、後ほど、前方のスクリーンによりプロジェクターで投影して説明させていただきたいと思います。

まず、資料4「進捗状況について【総括】」からお願いします。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、当審議会から意見をいただきながら、昨年度策定したものであります。このうち、昨年度中より先行して取り組んだ事業については、国からの交付金を受けて実施しております。そのため、手続きに必要な実績報告については、昨年7月22日に開催いたしました、第1回審議会へお諮りし、「総合戦略のKPI達成に有効であった」として、既に国へ報告させていただいております。本日の資料4につきましては、本市における総合戦略の進捗管理を行っていくため、戦略に位置付けた34の重点事業について、毎年度の事業の数値目標に対する実績を審議会へ報告していきたいと考えております。今回は、27年度の事業の達成状況と、28年度については、12月末までの途中段階での進捗状況について報告させていただきたいと思います。

まずは、資料4の見方ですが、総合戦略の体系に位置付けられた重点事業について、総合戦略に記載されている事業内容、指標、各年度の数値目標と、これに対する実績を記載しております。なお、達成率として、各年度の実績を各年度の目標で割り、90%以上を評価A、80%以上90%未満を評価B、70%以上80%未満を評価C、70%未満を評価Dとして4段階で区分しております。この区分の考え方は、総合計画の実施計画と同様としております。また、参考までに、28年度は目標に対し、12月末時点での実績を記載し、最後に、総合戦略にあわせ、今回の第三次実施計画でも重点事業として位置付けているものに「○印」をつけさせていただいております。また、6ページをご覧ください。51「公共施設等サイン整備事業」ですが、27年度には目標と実績に記入があり、28年度は目標、実績とも横棒（―）となっております。このような事業は、27年度に事業が完結し、28年度は計画上、実施しない事業となります。逆に、52「文化施設サイン等整備事業」は、27年度は横棒（―）で、28年度に目標と実績の記入があるものは、28年度から新規に開始した事業となります。27年度の達成状況ですが、実施した20事業のうち、18事業がAランク、2事業がBランクとなっており、ほとんどすべての事業が目標通り、もしくはそれ以上の実績により終了しております。また、28年度については、途中段階ですが、多く事業で目標値を超えて実施できており、各事業の進捗状況はおおむね良好となっております。

それでは、資料5によりまして、28年度より新規に開始した主な事業を中心に、6つの事業について、総合戦略にある事業概要や数値目標だけではなく、もう少し事業の様子や雰囲気をお伝えしたいと思います。お手元の資料とあわせて、前方のスクリーンをご覧ください。

まず、昨年度のおさらいとなりますが、総合戦略の体系となります。地方から多くの若者が新生活をスタートさせるために転入しているという人口動態上の特徴から、「新生活のスタート、そして、くらし続けたいまち」を基本コンセプトに、その後の生活シーンにそって、3つの基本目標と、9つの施策の方向を位置付けいたしました。この中で、施策の方向2「結婚支援」から「婚活支援事業」を紹介いたします。

まず事業概要ですが、本市の「婚活支援事業」は、総合戦略策定時に実施したアンケートで、未婚の理由として出会いの場がないという意見が多かったものです。そこで、本市のさまざまなイベントや事業とコラボし、自然に出会いや交流ができる機会を提供し、あわせて若い世代の方達に、イベントへの参加を通じて、改めて市川市を知っていただく、シティセールスとしての側面を持った事業として開始いたしました。この事業は登録制とし、登録者に対してイベントの案内を行っています。昨年6月より受付を開始しておりますが、登録申し込み者が550人、そのうち、独身証明書を提出し、登録が完了している方が300人以上と、予想以上に登録者が多い状況になっております。次に、実施状況ですが、28年度は5回のイベントを予定し、12月時点で4回終了いたしました。花火やまち歩き、イルミネーションをめぐるバスツアーなど、本市の魅力を感じていただけるようなイベントとコラボして実施しております。各イベントは30人程度の定員となりますが、毎回130人程度、倍率4倍以上の申込みをいただいております。また、イベントの最後には、アタックタイムと申しまして、イベント終了後も引き続きお話をしてみたい相手をお互いに選ぶ時間を設けており、その結果、毎回、6〜7組のペア成立しております。参加者からは、「参加してみて、将来市川市に住んでみたいと思った」、「アットホーム」、「市が主催で安心」、「とてもなじみやすい」などの声もいただいているところです。

次に、施策の方向3「妊娠・出産・子育て支援」から、「子育て世代包括支援事業」です。この事業は、昨年8月より、本庁舎、行徳支所、保健センター、南行徳保健センターの4箇所において、母子保健相談窓口、通称「アイティ」を開設しました。「アイティ」では、母子健康手帳の交付の際に、保健師・看護師が、妊婦の体調等を面談し、必要な情報やサービスの紹介を行いながら、妊娠期より支援をスタートさせる窓口となります。あわせて、出産予定日や、妊娠月数に応じて、その方にあった支援や情報などをまとめた「子育てマイプラン」を作成することで、できるだけ、不安なく出産を迎えたり、子育てができるような手助けをしていきます。利用者からは、「二人目だけど、いろいろなサービスがあることをはじめて聞いた」、「充分ためになる」、「母子健康手帳に子育てマイプランを貼り、妊娠や子どもの発達の状況の目安にしている」といった声もいただいております。

次に、施策の方向4「教育支援」から「夢の教室運営事業」です。この事業は、日本サッカー協会と協定し、登録しているトップアスリートたちを派遣していただき、ゲームとト

ークを通じて、子ども達へ、「夢に向かって努力すること」や「仲間と協力して達成すること」の大切さを伝える授業を行うものです。事業は、小学５年生、中学２年生を対象に、27年度と28年度の２か年で、すべての学校で実施したところです。またあわせて、公募で参加できる「親子で夢の教室」も開催しています。講師として、女子野球・茨城ゴールデンイーグルスの選手兼監督として活躍中の片岡安祐美さん、バレー・北京オリンピックに出場された杉山祥子さん、サッカー・元ジェフユナイテッド市原、元日本代表の中西永輔さんなど、著名なトップアスリートも派遣いただいております。児童生徒は、この事業を受けた後で、努力すること、あきらめないこと、感謝することなどに対し、気持ちの変化が現れたり、学校の先生からは、この授業が、子ども達にとって、将来や自分の夢、また、友達のことを考えるきっかけになったと実感しているということです。

次に、施策の方向５「地域支援」から「認知症カフェ事業」です。この事業は、認知症の方、その家族、地域住民、介護者などが集う場として、「認知症カフェ」を設け、支援のつながりをつくるものです。今年度は65回の開催計画があり、12月末時点で、そのうちの44回を実施しています。28年度は、4地区15箇所の高齢者サポートセンターに委託して、市の全域で認知症カフェを開催しています。認知症カフェでは、認知症の方とその家族の方だけでなく、地域の方も含め、20人から多いところで40人程度が参加し、お茶などを飲みながら、ちぎり絵や歌を歌うなど、思い思いの活動をして過ごしたり、また、情報交換をしてつながりを深めるなど、開催時間中は、誰でも参加できる場所としてオープンしています。また、脳トレ、体操、クイズなどをして、認知症予防になる活動を参加者みんなで実施したりもします。さらに、カフェによっては、ウクレレボランティアが伴奏に來たり、社交ダンスに取り組んでみたり、みんなで地域や自宅の自慢を話し合うといった、さまざまな活動を通じて支援のつながりを広げているようです。

次に、施策の方向６「多世代支援」から、「子育て世帯同居スタート応援事業」です。この事業は、住宅の購入や建て替えを機に、子育て世帯と祖父母世帯が同居をスタートする場合、住宅購入費用として最大100万円の補助を行うものです。これは、元気な祖父母が子育てのお手伝いを、祖父母に対しては家族みんなで支えあうという、多世代で共助するという生活スタイルを提案し、地域全体で安心な子育てと祖父母と孫のふれあいを応援し、あわせて住宅購入のきっかけになることで、子育て世帯の定住促進に資する事業としてスタートしました。交付の状況ですが、8月1日から申請受付を開始し、当初予定していた10件が、9月中旬に終了、その後、12月議会で追加の10件分の予算を補正いたしましたが、これも1月までに交付決定し、20件の支給を行っている状況です。また、この事業は、金融機関、ハウスメーカー、不動産屋などとタイアップし、この補助金の対象者には金利優遇や購入価格の割引もあわせて実施するなど、本市独自の制度として、民間企業も巻き込

んだPRとサービス提供を行っているところです。12月末時点の18件の集計では、もともと市内に居住していた子育てが、住宅の購入などを行って、市内で同居を始めており、この事業を利用した子育て世帯は定住になったといえます。また、同居を開始した主な理由として、子どもが家で1人にならないように、祖父母と交流できるように祖父母に支援してもらうため、子どもの成長にいい影響があるなど、子どものためという理由が多くなっています。

最後に、施策の方向9「シティセールス・観光」から、「シティセールス事業」です。この事業は、総合戦略の重点となる、「結婚」や「子育て」などの施策について、重点的にPRを行うことを目的とするものです。今年度は、新規事業の「婚活支援事業」、「多世代家族応援事業」について、どちらの事業も対象となる世代の多くが都心に通勤していること、また、市民だけでなく市外の同世代にも伝えなかったことから、電車広告を中心にPRを行いました。本市としては、個別事業のPRとしては、今回がはじめての試みになったと思います。その効果ですが、「婚活支援事業」では、中央総武線各駅停車に7日間、中吊りポスターを掲出、あわせて、公共施設などにもポスター掲示を行った結果、現在申込みいただいている方の約3割が、このような広告をみて申込みをされており、広報いちかわやホームページよりも効果や反響が大きかったものです。来年度以降も、引き続き子育て世代を中心に、効果的な広告媒体を研究していきたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○瀧上会長：ありがとうございました。市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、当審議会で昨年度一年間審議してまいりましたが、その具体的な事業の進捗状況の報告をしていただきました。ただ今の報告を受けまして、皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○石原（みさ子）委員：今シティセールスでこのような広告を掲出して効果があったというお話をいただきました。これについて、どのくらいの予算がかかったのでしょうか。

○事務局：中吊り広告についての予算は約100万円で、主要駅に貼ったポスターや、その他もろもろの広告費を含めて約300万円の予算となっております。

○石原（みさ子）委員：ありがとうございます。また、来月オープンする市民会館のネーミングライツの応募が1企業のみであったという話を伺いました。このようなものについて、東京都や千葉市の方たちにも目につく形で募集すればよかったのではないかと思います。

した。今後、国府台の体育館や運動公園のネーミングライツについても、少し工夫する余地があるのではないかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは、松永委員お願いします。

○松永（哲也）委員：ポスターを拝見し、なかなかよくできていると思いました。非常に上品で、まじめな市川らしいものだと思います。「子育て世帯同居スタート応援事業」につきましては、既に補正を使って枠を拡大したという話がありましたが、また応募があった際には可能であればさらに補正をして応援していただきたいと思いました。また、「婚活支援事業」も、カップルが誕生したということで大変喜ばしいことだと思いますが、最終的な婚活支援事業の目標というのは、子育てをする世代が市川市に住むということだと思います。プライバシーの問題があるとは思いますが、できればカップルの追跡調査をしていただきたいと思いました。また、先ほどご説明いただいた資料 4 のところですが、これはすべて国の交付金事業で行ったものという認識でよろしいでしょうか。また、29 年度は国の交付金の活用を考えていますでしょうか。

○事務局：27 年度は国の交付金をいただいておりますが、28 年度については国の交付金をいただいております。また、29 年度についても国の交付金の活用は予定はありません。

○瀧上会長：ありがとうございました。次に、中島副会長お願いします。

○中島副会長：「シティセールス事業」で紹介したのは、「婚活支援事業」と「多世代家族応援事業」だけなのではないでしょうか。市川には名産品や地域の活動など、もっとみせるものがたくさんあると思います。この際、市川の魅力をもっとうまくみせる必要があると思いました。また、「多世代家族応援事業」は、多世代の家族がいろいろあつまって互いに助け合い、刺激しあえるので、これはすばらしい事業だと思いますが、同居支援となると 2,000 万円の予算を使って子育て世帯と高齢者世帯への支援の組み合わせを持ち家層に対して行っているわけですね。なので、この事業が本当にうまくいっているのかどうかということを図るためにも、先ほど松永委員のおっしゃったように、追跡調査が必要になってくるのではないかと思います。私たち研究者の調査だと、「同居で親からいろいろ教わった」ですとか、「子どもを見てもらえた」ですとか、いっぱい書いていただくのですが、その一方で、地位や生き方はどうだとかという問題もものすごく大きいので、私は同居という形はどうかと思います。むしろ、近居を推進したほうがいいのではないかと思います。

しかし、近居にしてしまうと定着率が悪いといった意見もありますので、そのあたりの検討も必要ではないかと思っています。今はうまくいっているかもしれませんが、20年後、親に介護が必要になったときにどうなのかなと思います。また、同居していても保育園には入れるんですよね。同居施策について、社会実験みたいに注視していく必要があるかと思っています。それから、すごく気になっているのが、資料4の2ページ、若者の就労支援事業についてですが、就職面接会だからなのかと思いますけれど、参加者数でみていてAランクとなっていますが、私たちも雇用の調査をすると、面接には多く参加される一方、いくつか紹介されて、本当に安定していてその人にあった仕事に就ける人は本当に少ないのです。最終的にどこにおさまったかということについては、とても気になります。もちろん、100%にはならないと思いますが、面接会に来た人数が重要だというよりも、どのあたりまで就労できたかという率が重要で、その率をどのようにして上げるのか、どうしてだめだったのかという分析が必要だと思います。若い人たちが市川で仕事をするというということを重点的にやっていただければと思いました。

○瀧上会長：まち・ひと・しごと総合戦略については、その推進にあたって、毎年評価をしてPDCAを回すことになっていますので、ただ今出していただきましたご意見についても、その際に参考にしていただければと思います。それでは石原委員お願いします。

○石原（みさ子）委員：私の質問は、先ほど松永委員がおっしゃった質問と被るのですが、資料5の3ページ「婚活支援事業」について、第1回目の事業に参加された方の中で6組カップルが誕生していますけれど、半年が過ぎ、この中で今現在もお付き合いが続いているカップル、あるいは成婚されたカップルがいるかどうかを把握されていますか。

○事務局：カップル成立後の現在の状況というのは、把握できておりません。

○石原（みさ子）委員：隣の浦安市では、半年後でもまだお付き合いが続いているカップルにはディズニーランドのチケットをプレゼントしたりしておりますので、他市ではなく市川市の婚活支援事業に応募していただくためにも、ぜひ追跡調査をしてください。

○瀧上会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○内山委員：「婚活支援事業」、大変結構なことだと思います。しかし、うまくいっているときはいいのですが、中には変わった方もいると思います。今後、何かしらの被害が出るこ

とも想定しなければならないと思いますが、最低限プライバシーを侵害しないとか、相手から文句が出たときの苦情処理などのルールについて、整備をされているのでしょうか。

○事務局：「婚活支援事業」に参加していただくためには、ウェブサイトからこの事業に登録していただき、その後独身証明を出していただいております。また、イベント中は職員が参加者 4 人から 6 人に対して 1 人ついており、トラブルがないように常に注意をしながら対応させていただいております。

○瀧上会長：ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○富田委員：今、「婚活支援事業」についてカップルがどれだけ成立したのかという話がありました。前回まで、私は「女性起業家支援事業」の中でビジネスマッチングをする際に、一回の実施では足りなく、もう少しきめ細やかな対応をすべきではないかといった意見を出させていただきました。この事業では、何件支援したかということになっていますが、ビジネスマッチングの中でどれくらいそれがマッチングされたかという数値は追いかけているのか、もし追いかけていないのであれば今後追いかける予定はあるかということについてお伺いしたいと思います。

○事務局：「女性起業家支援事業」では、ビジネスマッチングすることが趣旨ではなく、女性で起業したい方の起業を支援する、そのための相談、セミナーや資金援助が事業の趣旨となっており、成果としては女性の中で起業された方がどれくらいいらっしゃるかということについて追跡して把握しています。その後、交流会でマッチングされたかというところまでは把握していないと聞いています。

○瀧上会長：他にございますでしょうか。それでは、これで議題 2 号の審議について終了させていただきたいと思います。この総合計画審議会もまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にかかわってまいりましたので、今後ともこの推進状況について注目をしてまいりたいと思っています。それでは、事務局より連絡事項をお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。事務連絡ですが、第三次実施計画につきましては、本日の審議結果を踏まえまして 2 月 13 日午後 3 時より会長・副会長から市長へ答申をいただく予定しております。よろしく願います。また、答申後に、パブリックコメントを実施し、3 月末に計画策定というスケジュールで考えております。計画書が完成しましたら、

委員の皆様へご郵送させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○瀧上会長:以上で、平成 28 年度第 4 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。

■閉会

(16 時 30 分閉会)